

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価  
に関する報告書（案）

平成27年9月  
宮城県教育委員会

## 目次

I	宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について	1
1	趣旨	
2	宮城県教育振興基本計画の進行管理について	
3	宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について	
4	評価の判定区分及び判定基準等について	
II	宮城県教育振興基本計画の構成について	3
III	宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括	4
1	宮城県教育振興基本計画の成果について	
2	宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって	
IV	点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧	5
V	点検・評価の結果について	7
<基本方向1>	学ぶ力と自立する力の育成	8
取組1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	11
取組2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】	13
取組3	幼児教育の充実	15
取組4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	16
取組5	時代の要請に応えた教育の推進	17
	取組を構成する事業一覧	18
<基本方向2>	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	24
取組1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】	27
取組2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	29
取組3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成	30
取組4	食に関心を持ち、元気な子どもの育成	31
取組5	心身の健康を保つ学校保健の充実	32
	取組を構成する事業一覧	33
<基本方向3>	障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進	38
取組1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】	40
取組2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援	42
	取組を構成する事業一覧	43
<基本方向4>	信頼され魅力ある教育環境づくり	46
取組1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】	49
取組2	開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】	51
取組3	優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立	53
取組4	教職員を支える環境づくりの推進	54
取組5	県立高校の改革の推進	55
取組6	学習環境の整備充実	56
取組7	私学教育の振興	57
	取組を構成する事業一覧	58
<基本方向5>	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり	64
取組1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】	66
取組2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】	68
取組3	子どもたちの体験活動の推進	69
	取組を構成する事業一覧	70
<基本方向6>	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	74
取組1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】	76
取組2	文化財の保護と活用	78
取組3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】	79
取組4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実	80
	取組を構成する事業一覧	81

## I 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度、同法の規定に基づき、平成26年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成22年3月に策定した宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

#### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 宮城県教育振興基本計画の進行管理について

宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

### 3 宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「宮城県教育振興基本計画第2期アクションプラン（平成26年度～平成29年度）」に掲載している平成26年度事業の点検を行い、その評価の中で、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向と26の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、本計画の点検・評価を実施するに当たっては、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン（平成19年度～平成28年度）」及び「宮城県震災復興計画（平成23年度～平成32年度）」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに、宮城県行政評価委員会から指摘された宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の教育施策に関する御意見等を踏まえながら、当該評価を行いました。

#### 4 評価の判定区分及び判定基準等について

##### (1) 基本方向評価

基本方向評価は、6つの基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（平成28年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

##### 【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

##### (2) 取組評価

取組評価は、26の取組ごとに、目標指標等の達成状況（11の重点的取組にのみ設定）や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

##### 【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

##### 【目標指標等の達成度の区分】

A：目標値を達成している。

B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N：実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

##### 【目標指標等の達成率】

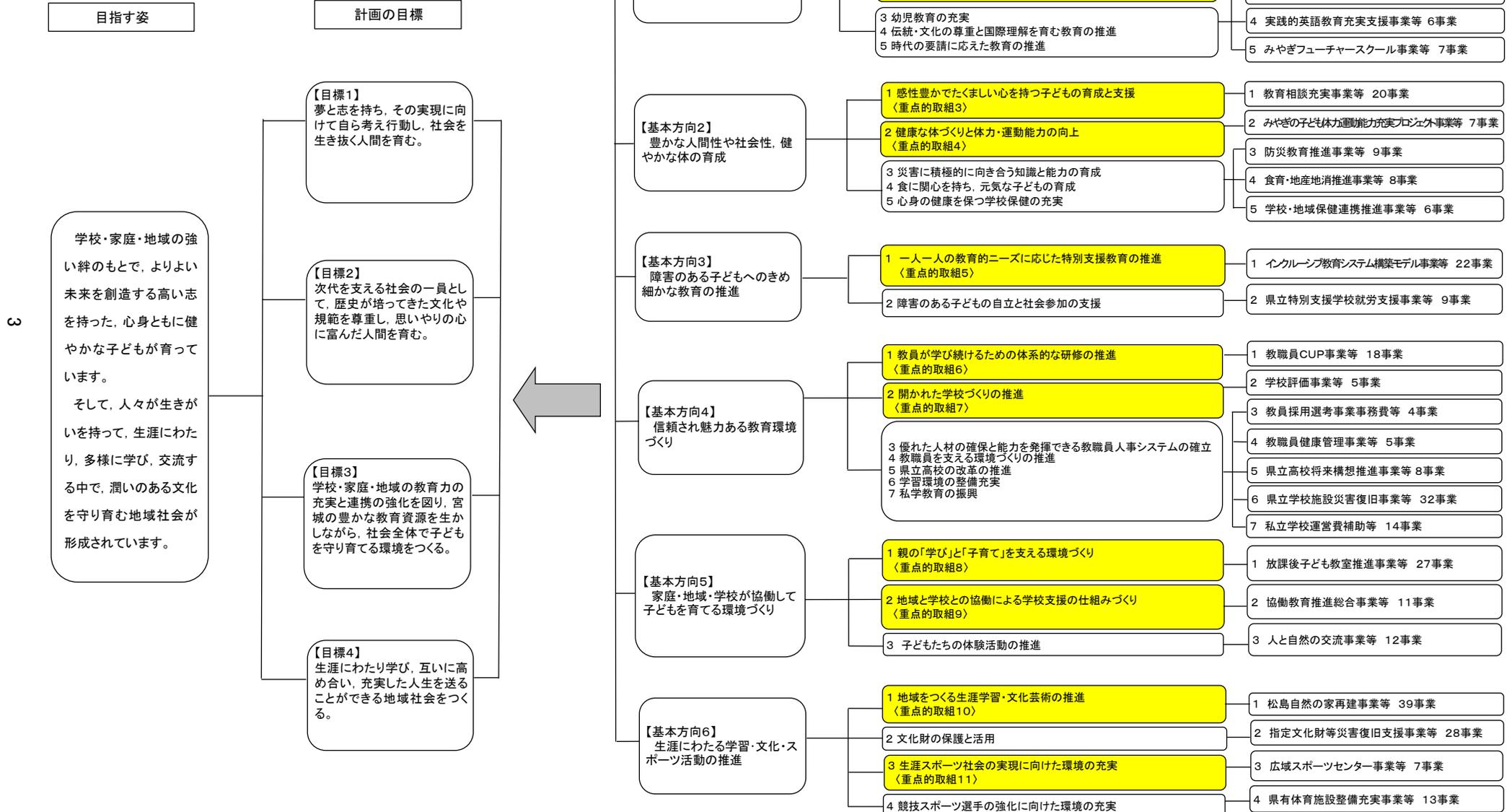
目標指標等を次のストック型とフロー型に分類し、対応する計算式により達成率を算出

ストック型：事業活動に伴う成果を累積して把握する指標  $(\text{実績値} - \text{初期値}) / (\text{目標値} - \text{初期値})$

フロー型：事業活動に伴う成果を単年度ごとに把握する指標  $\text{実績値} / \text{目標値}$

※目標値を下回ることを目標とする指標の場合などはストック型を準用して算出

## II 宮城県教育振興基本計画の構成について



※ 実施する取組のうち、網かけ部分は重点的取組

### Ⅲ 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

#### 1 宮城県教育振興基本計画の成果について

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向及び26の取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が5件、「やや遅れている」が1件と判断されました。また、取組においては「概ね順調」が23件、「やや遅れている」が3件と判断されました。

以上のことから総合的に判断すると、宮城県教育振興基本計画の成果については、「概ね順調」と考えています。

#### 2 宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、宮城県教育振興基本計画の進捗状況は、概ね順調と判断できることから、今後は、宮城の将来ビジョンや宮城県震災復興計画との一体性に配慮しながら、教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で、特に注力すべき取組として、本県教育の復興に向けて、「志教育」の一層の推進に取り組むほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の定着や体力・運動能力の向上に取り組み、宮城の将来を担う人材の育成を図っていきます。また、家庭や地域における教育を支援し、子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進や防災教育をはじめとした学校安全教育の系統的な実施等に取り組む、学校・家庭・地域の協働による教育を推進していきます。

さらに、学校施設等の復旧・再建に継続して取り組むとともに、心のケアや不登校等の問題を解決するための生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、児童生徒等が安心して学べる教育環境の整備を推進していくほか、県民が生きがいを持って生活を送ることができるよう、生涯学習・文化・スポーツ活動の推進に取り組めます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度													
1	学ぶ力と自立する力の育成 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	体験活動、インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）	B													
						体験活動、インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）	B													
						体験活動、インターンシップの実施校率（高等学校でのインターンシップ実施校率）	B													
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）	B													
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）	B													
						新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A													
						高校卒業者の進路希望決定率（卒業者に占める進学・就職等希望者の割合）	A													
			2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）	A													
						児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）	B													
						児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）	C													
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小学6年生）	B													
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学3年生）	A													
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（高校2年生）	B													
						全国平均正答率とのかい離（小学6年生）	C													
						全国平均正答率とのかい離（中学3年生）	C													
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A																			
県立高校における無線LAN整備率	A																			
3	幼児教育の充実 (教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	時代の要請に応えた教育の推進 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)														
								4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)										
												5	時代の要請に応えた教育の推進 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)						
																1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 【重点的取組3】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）	C
																			不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）	C
不登校生徒の在籍者比率（高等学校）	C																			
不登校児童生徒の再登校率（小・中）	B																			
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生男子）	B																			
2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 (スポーツ健康課)	概ね順調 (やや遅れている)	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生女子）	A																
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生男子）	A																
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生女子）	C																
			3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)															
							4	食に関心をもち、元気な子どもの育成 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)											
5	心身の健康を保つ学校保健の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)																		
												3	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B				
															特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数（訪問助言・研修会への講師派遣）	B				
			特別支援教育研修の受講者数	A																
			2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)															
4	信頼され魅力ある教育環境づくり (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)					1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】 (教職員課)	概ね順調 (概ね順調)	10年経験者研修（共通研修）における受講者アンケート（4段階評価）の平均評価点	B									
			公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修（希望研修）受講率	A																
			2	開かれた学校づくりの推進 【重点的取組7】 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	外部評価を実施する学校の割合（小学校）				A										
						外部評価を実施する学校の割合（中学校）				A										
						外部評価を実施する学校の割合（高等学校）				A										
						学校外の教育資源を活用している高校の割合				A										
						学校評価研修会に参加する学校の割合				C										
3	優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立（教職員課）	概ね順調 (概ね順調)																		
			4	教職員を支える環境づくりの推進 (福利課)	概ね順調 (概ね順調)															
								5	県立高校の改革の推進 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)										
												6	学習環境の整備充実 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)						
7	私学教育の振興 (私学文書課)	概ね順調 (概ね順調)																		
			5	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)		1									親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】 (生涯学習課)	やや遅れている (やや遅れている)	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）	C	
								平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学6年生）	N											
								平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学6年生）	N											
保育所入所待機児童数（仙台市を除く）	C																			
目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合	A																			
2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】 (生涯学習課)	概ね順調 (順調)	協働教育推進協議会等を設置している市町村数	A																
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体）	B																
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（個人）	A																
3	子どもたちの体験活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)																		
				6	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数	A									
										みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）	A									
										みやぎ県民大学講座における受講率	A									
2	文化財の保護と活用 (文化財保護課)	概ね順調 (やや遅れている)																		
				3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】 (スポーツ健康課)	やや遅れている (概ね順調)	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C												
							4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)											



## V 点検・評価の結果について

## 基本方向 1 学ぶ力と自立する力の育成

◇宮城の復興を支える人材育成の視点も踏まえ、児童生徒の発達段階に応じ、自己の適性等と社会の中で果たすべき役割、「学ぶことの意義」の理解を促しながら、勤労観や職業観を涵養し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する「志教育」の取組を進める。

◇基礎的・基本的な知識・技能の更なる定着を図るとともに、学んだことを基に、主体的に考え、判断し、課題を解決する力の育成に取り組む。

◇幼稚園や保育所等における幼児教育の充実や小学校との円滑な接続に向けた取組を進める。

◇国際理解、環境問題、情報化、福祉等、今日的課題に関する学習を通して、激しく変化する社会を生き抜くための力を育成する。

◇ICTを活用した学習活動を展開し、発達の段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報活用のルール、セキュリティ等の情報モラル教育を推進する。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	体験活動、インターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	84.3% (平成25年度)	B	概ね順調
		体験活動、インターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	95.7% (平成25年度)	B	
		体験活動、インターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ実施校率)(%)	69.1% (平成26年度)	B	
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	86.6% (平成26年度)	B	
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.5% (平成26年度)	B	
		新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	2.0ポイント (平成25年度)	A	
		高校卒業者の進路希望決定率(卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)(%)	99.8% (平成26年度)	A	
2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.6% (平成26年度)	A	概ね順調
		児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.1% (平成26年度)	B	
		児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成26年度)	C	
		「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.5% (平成26年度)	B	
		「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.0% (平成26年度)	A	
		「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	47.5% (平成26年度)	B	
		全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-2.1ポイント (平成26年度)	C	
		全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.3ポイント (平成26年度)	C	
		大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.2ポイント (平成25年度)	A	
県立高校における無線LAN整備率(%)	5.3% (平成26年度)	A			
3	幼児教育の充実	—			概ね順調
4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	—			概ね順調
5	時代の要請に応えた教育の推進	—			概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
<b>評価の理由・各取組の成果の状況</b>	
<p>・取組1「小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進」では、7つの目標指標のうち、達成度Aが2つ、達成度Bが5つであった。事業の状況については、「みやぎの先人集」を授業で活用するための「朗読DVD」及び「教師用指導資料」を作成し、県内各学校及び教育関係機関に配布したほか、「志教育フォーラム2014」、「みやぎ高校生フォーラム」を開催するなど、「志教育」の推進及び理念の普及を図った。また、「全国産業教育フェア宮城大会」を開催し、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図ったほか、県内全ての県立高校にキャリアアドバイザーを配置したこと等により、進路指導体制の充実が図られ、就職内定率は記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成することができたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、10の目標指標のうち、達成度Aが4つ、達成度Bが3つ、達成度Cが3つであった。全国学力・学習状況調査の「全国平均正答率とのかい離」が小・中学生とも全国平均を下回ったものの、前年度に比べて改善しており、児童生徒の学習状況や高校生の進路状況に関する目標指標についても概ね順調に推移している。事業の状況については、「学力向上研究指定校事業(12市町12校)」を通じて効果的な指導方法や教材の普及を図るとともに、「学力向上成果普及マンパワー活用事業」により校内研修の充実を支援したことにより、教員の指導力向上と児童生徒の学力向上に資することができた。また、被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努め、放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行った。平成26年度は27市町村で実施し、利用者は15万人を超えるなど、各事業においても一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組3「幼児教育の充実」では、家庭、地域、教育現場、行政が一体となり、幼児教育の充実に向けた取組を一層推進するため、平成27年3月に第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定したほか、幼児教育の関係主体が情報共有や課題解決に向けた意見交換を行う「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を昨年度に引き続き開催し、圏域別ワークショップを県内全圏域で合計13回開催するなど、関係主体間の共通認識の形成等を図ることができた。また、栗原市、石巻市、村田町の3地区を幼・保・小連携の推進地区に指定し、幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象に合同研修会等を開催したことにより、相互間の情報共有や連携強化が図られたほか、被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った21市町に対して就園支援を行うなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、小・中学校におけるALTの一層の活用を図ることにより、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上に資することができたほか、県内8地区で高校の指定校9校が近隣の中学校と連携し、学習到達目標の設定や指導方法等を研究して公開授業や研修会等を実施するなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組5「時代の要請に応えた教育の推進」では、松島高校観光科に、無線LAN、電子黒板、一人一台のタブレット端末を整備し、商業科目等の日常的な授業で活用しながら、ICT機器を活用した指導方法や教育効果等に関する実践研究を実施した。教育の情報化を推進するための基盤となる人材の育成を図るため、県立学校や小中学校の情報化推進リーダーを対象とした研修会や新任校長、新任教頭を対象とした「学校CIO研修」を実施したほか、ICT機器を活用した効果的・効率的な事例集を作成・周知し、授業での活用を推進したことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・以上のことから、総合的に勘案し、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

<b>基本方向を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<p>・取組1「小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進」では、宮城の復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校の全時期において、「志教育」を一層推進していく必要があるほか、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組の充実や就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・取組2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、学力の定着を図るためには、小・中学校段階での主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要であるほか、小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について教員の教科指導力の向上等を図る必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用による児童生徒の学習や睡眠、学校生活等への影響が懸念されている。</p>	<p>・「みやぎの先人集」の「朗読DVD」及び「教師用指導資料」の活用を促進するため、有効活用されている実践事例を県内小・中学校に周知するなど、「志教育」の一層の普及啓発に取り組む。また、キャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、「みやぎ産業教育フェア」を開催し、新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表、体験、交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図っていく。</p> <p>・小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、学び支援コーディネーター等配置事業を活用した被災地における学習支援を継続して行うなど、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、宮城県学力向上対策協議会で算数・数学の学力向上対策をとりまとめ、リーフレットにして各学校で取り組めるよう働きかけていく。また、スマートフォン等の利用と学力に関するリーフレットの配布、各学校における話し合い活動の実施、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、保護者・関係団体と連携しながら、過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。</p>

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組3「幼児教育の充実」では、幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、共に幼児教育の充実に取り組むとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、幼児教育関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・取組4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、学習指導要領で示された小学校、中学校、高等学校のそれぞれの段階において、学習指導要領のねらいを踏まえた英語教育を推進するとともに、指導の系統性を踏まえた継続的・発展的な指導を行うことで児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。</p> <p>・取組5「時代の要請に応えた教育の推進」では、普通教室における校内LAN整備率等のICT教育環境の整備、教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。また、自然との共生、環境の保全、社会の発展と資源・エネルギー供給のバランス等の在り方が改めて問い直されており、環境に対応できる人材の育成が求められている。</p>	<p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、新たに幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会や保護者を対象とした圏域別研修会を開催するなど、引き続き「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発を図っていくとともに、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を継続して実施し、研修内容等の一層の充実を図る。また、被災した幼児を対象に必要な就園支援を長期的・継続的に行っていくとともに、引き続き、必要な財源措置を国に要望していく。</p> <p>・小学校の外国語活動での学習を生かした指導を円滑に行うため、中学校区内の小・中学校が連携し、学習の系統性や継続性に配慮した指導計画の整備等を進める。また、県内の中学校から英語科の教員を悉皆とした研修会を行い、各校がCAN-DOLISTの形で設定した学習到達目標を活用しながら、指導と評価の改善を行い、児童生徒の4技能(聞く、話す、読む、書く)の向上を図っていく。</p> <p>・県立学校における無線LAN整備を着実に進めるなど、脆弱なICT教育基盤の強化を図るとともに、モデル校において教員がタブレット端末とプロジェクター等を活用して授業を行う一斉学習の実証研究を行い、ICT機器を活用した指導方法の確立や学力向上等の効果測定を行い、本県の実態に即したICT教育環境の整備を進める。また、関係部署と連携を図りながら、クリーンエネルギーの利活用、廃棄物の再利用や理系教育の充実等により、児童生徒の環境問題に対応できる能力の向上を図る。</p>

## ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・設定されている目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率との乖離」が目標値を下回っており、「概ね順調」との評価を行うに当たっては、数値の推移や要因の分析、改善に向けた取組の状況など、その理由を具体的に記載する必要があると考える。</li> <li>・志教育を通じた進路の充実やその実現の状況についての成果の把握手法を検討し、適切な評価や課題の把握につなげる必要があると考える。</li> <li>・また、学力向上対策については、学び支援コーディネーター等の取組についても、分かりやすく記載する必要があると考える。</li> <li>・あわせて、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul>
------------	--

基本方向1

取組 1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	
<b>主な取組内容</b>	◇「志教育」を推進するため、推進指定校を指定するとともに、先行的な取組を県内の各学校に発信する。また、児童が生き方や考え方について学び、夢や志をもつことができる教育資料として作成した「みやぎの先人資料集」の活用促進を図る。 ◇学校、行政、産業界をつなぐ「産業人材育成プラットフォーム」などを活用し、「志教育」の推進を図る。 ◇高校生の進路の探求に向けたワークショップの開催や進路希望の実現を支援するセミナーを実施する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1-1	体験活動、インターンシップの実施校率 (小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	81.7% (平成24年度)	86.0% (平成25年度)	84.3% (平成25年度)	B	98.0%	90.0% (平成29年度)			
1-2	体験活動、インターンシップの実施校率 (中学校での職場体験実施校率)(%)	95.2% (平成24年度)	96.0% (平成25年度)	95.7% (平成25年度)	B	99.7%	98.0% (平成29年度)			
1-3	体験活動、インターンシップの実施校率 (高等学校でのインターンシップ実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	69.2% (平成26年度)	69.1% (平成26年度)	B	99.9%	80.0% (平成29年度)			
2-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	86.8% (平成26年度)	86.6% (平成26年度)	B	99.8%	88.0% (平成29年度)			
2-2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	74.0% (平成26年度)	72.5% (平成26年度)	B	98.0%	74.9% (平成29年度)			
3	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成25年度)	2.0ポイント (平成25年度)	A	101.5%	0.5ポイント (平成29年度)			
4	高校卒業者の進路希望決定率(卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)(%)	97.4% (平成20年度)	99.7% (平成26年度)	99.8% (平成26年度)	A	100.1%	99.7% (平成29年度)			

取組評価	概ね順調
評価の理由	
・今回から新たに目標指標として設定した「体験活動、インターンシップの実施校率」は、小学校・中学校・高等学校いずれも目標値に達しなかったものの、達成率はいずれも90%を超えており、達成度は小学校・中学校・高等学校ともに「B」に区分される。また、他の目標指標は前回と同様、概ね順調に推移しており、「将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合」は小・中学校ともに達成度「B」、「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」と「高校卒業者の進路希望決定率」はともに達成度「A」に区分される。 ・県内全ての県立高校にキャリアアドバイザーを配置したことなどから、進路指導体制の充実が図られ、就職内定率は記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成することができた。 ・「志教育」については、7地区を推進地区に指定し、事例発表会の開催や実践事例集の発行等を通じて、引き続き普及啓発に努めたほか、先人の生き方を学ぶ教育資料として作成した「みやぎの先人集」を授業で活用するための「朗読DVD」及び「教師用指導資料」を作成し、県内各学校及び教育関係機関に配布した。また、「志教育フォーラム2014」、「みやぎ高校生フォーラム」を開催するなど、「志教育」の推進及び理念の普及を図った。 ・「全国産業教育フェア宮城大会」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・人材育成においては、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、技術力向上とものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の確保と育成に努めた。 ・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・地域の教育資源を有効に活用するため、産学官の連携体制を構築するとともに、「志教育」の考え方にに基づき、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標の実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題となってきていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p>	<p>・「志教育」の推進指定地区を7つの教育事務所(地域事務所)で継続していくとともに、「みやぎの先人集」の活用について副教材の役割を果たす「朗読DVD」及び「教師用指導資料」が有効活用されている実践事例を県内小・中学校に周知するなど、「志教育」のより一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材の育成のため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表、体験、交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、進路の実現の状況についての成果の把握手法を検討するなど、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等による人材育成に努める。</p>

基本方向1

**取組 2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】**

<b>主な取組内容</b>	<p>◇学習習慣の形成に密接な関係がある基本的な生活習慣の定着について、社会全体で取り組むとともに、科学的見地に基づいたパンフレットを作成する。</p> <p>◇小・中学校の学力や学習意識の実態を把握するための独自調査や学力向上に取り組む市町村教育委員会に対する事業費の支援等を実施し、児童生徒へのよりきめ細かな指導を行うほか、指導主事のチームによる小・中学校の継続的・個別的な指導を通じて、教員の指導力の向上と校内研修等の充実を図る。</p> <p>◇各高校を対象に学力テスト、アンケートを実施し、生徒の学力・学習状況を把握するとともに、研修や研究会の開催、学校への指導主事の派遣等を通して教員の指導力向上を図る。</p> <p>◇将来医師を目指す生徒等、高い志をもった生徒が希望する進路を達成できるよう、学力や学習意欲の向上に向けた支援を行う。</p>
---------------	--

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値(指標測定年度)
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成率		
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	89.0% (平成26年度)	90.6% (平成26年度)	A 101.8%	90.5% (平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	69.0% (平成26年度)	66.1% (平成26年度)	B 95.8%	70.5% (平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	28.0% (平成26年度)	13.4% (平成26年度)	C 47.9%	30.0% (平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	84.0% (平成26年度)	78.5% (平成26年度)	B 93.5%	85.5% (平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	73.0% (平成26年度)	73.0% (平成26年度)	A 100.0%	76.0% (平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	48.0% (平成26年度)	47.5% (平成26年度)	B 99.0%	50.0% (平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0.7ポイント (平成26年度)	-2.1ポイント (平成26年度)	C 47.2%	1.1ポイント (平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	2.0ポイント (平成26年度)	-0.3ポイント (平成26年度)	C 11.5%	5.0ポイント (平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成25年度)	1.2ポイント (平成25年度)	A 100.2%	1.0ポイント (平成29年度)
5	県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3% (平成24年度)	2.6% (平成26年度)	5.3% (平成26年度)	A 203.8%	100.0% (平成29年度)

<b>取組評価</b>	概ね順調
-------------	------

**評価の理由**

・全国学力・学習状況調査の結果が前年度と同様、小・中学生とも全国平均を下回ったものの、「全国平均正答率とのかい離」は前年度より改善しており、児童生徒の学習状況に関する目標指標についても着実に推移している。また、「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」と今回から新たに目標指標として設定した「県立高校における無線LAN整備率」は目標値を上回っており、概ね順調に推移している。

・小学5年生と中学2年生を対象に「宮城県学力・学習状況調査」を実施し、本調査結果と分析結果、これらを基にした授業改善等の方針を報告書としてとりまとめ、周知したことにより、授業改善等に資することができた。

・学力向上については、「学力向上研究指定校事業(12市町12校)」を通じて効果的な指導方法や教材の普及を図るとともに、「学力向上成果普及マンパワー活用事業」により学力向上に成果を上げている教員を学校や市町村教育委員会等に派遣し、校内研修の充実を支援(延べ回数105回、受講者数2,235人)したことにより、教員の指導力向上と児童生徒の学力向上に資することができた。また、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努め、放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行い、児童生徒等の学びの機会を確保した。平成26年度は27市町村で実施し、利用者は15万人を超えた。(支援員延べ17,963人、利用者小・中学生延べ152,855人)。

・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率が全国平均を上回る結果となった。

・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。

・以上のことから、総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階での主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要である。高校2年生では家庭等でほとんど学習していない生徒の割合は減少しているものの、携帯電話等を平日に2時間以上使用している生徒は約半数にのぼり、「スマートフォンをしながら」等の利用が多く、学習や睡眠、学校生活等への影響が懸念される。</p>	<p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指す。また、学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続して行う。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。また、スマートフォン等の利用と学力とのかかわりに関するリーフレットの配布、各学校における話し合い活動の実施、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、保護者・関係団体と連携しながら、過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。</p>
<p>・小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p>	<p>・算数・数学の学力向上に向け、大学教授や校長会代表、PTA代表、小中学校教員代表、算数・数学指導主事等からなる宮城県学力向上対策協議会を立ち上げ、全4回にわたって協議を行い、学力向上対策をとりまとめるとともに、学力向上対策をリーフレットにして県内全ての学校の教職員に配布し、全ての教室で取り組めるよう働きかけていく。</p>
<p>・震災により児童生徒等を取り巻く生活環境が大きく変化したことから、経済的な支援等を必要とする家庭が未だ多数ある状況にある。</p>	<p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、引き続き、必要な財源措置を国に要望していく。</p>

基本方向1

<b>取組 3</b>	<b>幼児教育の充実</b>
<b>主な取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇幼児期における質の高い教育を提供する施策をまとめた「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発を図る。</li> <li>◇幼稚園教諭や保育士等に対する研修を行い、資質の向上を図る。</li> </ul>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災の影響やスマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及のほか、家庭や地域社会における人とのかかわりやつながりに大きな影響を及ぼす少子化・核家族化の進行や親の就労状況の変化等により、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化している中で、生涯にわたる人間形成の基礎を築く幼児教育の充実がこれまで以上に求められていることなどから、家庭、地域、教育現場、行政が一体となり、幼児教育の充実に向けた取組を一層推進するため、平成27年3月に第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定した。</li> <li>・「学ぶ土台づくり」普及啓発事業において、幼児教育の関係主体が連携し、情報共有や課題解決に向けた意見交換を行う「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を昨年度に引き続き開催したほか、圏域別ワークショップを県内全圏域で合計13回開催するなど、関係主体間の共通認識の形成等を図ることができた。また、高校生を対象とした親になることの意義を啓発する講話や保育体験をはじめ、未就学児を持つ保護者の親育ちを支援する啓発パンフレットの配布や独自に普及啓発を行う市町村(4市町)やNPO(2団体)への支援等により、幼児期における子育ての重要性について普及啓発を図ることができた。</li> <li>・幼・保・小連携推進事業において、栗原市、石巻市、村田町の3地区を推進地区に指定し、幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象に合同研修会を開催したほか、栗原市と石巻市で公開研修会を開催し、2年間の事業成果の共有と普及を図るなど、相互間の情報共有や連携強化が図られた。</li> <li>・幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会の充実を図ることで、幼児教育関係者の資質の向上に一定の成果が見られたほか、昨年度に引き続き、被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った21市町に対して就園支援を行った。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、共に幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・質の高い幼児教育を提供するとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、幼児教育関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。</li> <li>・震災により幼児を取り巻く生活環境が大きく変化したことから、経済的な支援等を必要とする家庭が未だ多数ある状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年3月に策定した第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的な生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、新たに幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会や保護者を対象とした圏域別研修会を開催するなど、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</li> <li>・幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を継続して実施するとともに、幼児教育に関する最新の情報や実践的な指導方法など研修内容等の一層の充実を図っていく。</li> <li>・被災した幼児を対象に必要な就園支援を長期的・継続的に行っていくとともに、引き続き、必要な財源措置を国に要望していく。</li> </ul>

基本方向1

<b>取組 4</b>	<b>伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。</p> <p>◇東北歴史博物館を活用した伝統文化の教育普及や図書館所蔵資料の代替資料を作成し、県民への理解の促進を図る。</p>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進するとともに、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進を図るため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致した。</p> <p>・小・中学校におけるALTの一層の活用を図ることにより、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上に資することができた。</p> <p>・実践的英語教育充実支援事業では、県内8地区で高校の指定校9校が近隣の中学校と連携し、学習到達目標の設定や指導方法等を研究して公開授業や研修会等を実施するなど、一定の成果が見られた。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
<b>課題</b>	<b>対応方針</b>
<p>・学習指導要領で示された小学校、中学校、高等学校のそれぞれの段階において、学習指導要領のねらいを踏まえた英語教育を推進するとともに、指導の系統性を踏まえた継続的・発展的な指導を行うことで児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。</p>	<p>・小学校の外国語活動での学習を生かした指導を円滑に行うため、中学校区内の小・中学校が連携し、学習の系統性や継続性に配慮した指導計画の整備等を進める。また、県内の中学校から英語科の教員を悉皆とした研修会を行い、各校がCAN-DOLISTの形で設定した学習到達目標を活用しながら、指導と評価の改善を行い、児童生徒の4技能(聞く、話す、読む、書く)の向上を図っていく。</p>

基本方向1

<b>取組 5</b>	<b>時代の要請に応えた教育の推進</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇「みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、学校施設のICT化の推進やデジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。</p> <p>◇情報モラル教育の調査研究や啓発リーフレットを作成するとともに、学校裏サイトによる生徒の被害を未然に防止するため、ネットパトロールを実施する。</p>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やインターネット等の利用における情報モラルを身につけさせるネット被害未然防止講演会の開催や、児童生徒のネット被害を未然に防止するために掲示板、ブログ、プロフ、ツイッター等のSNS検索・監視を行った。</li> <li>・松島高校観光科に、無線LAN、電子黒板、一人一台のタブレット端末を整備し、商業科目等の日常的な授業で活用しながら、ICT機器を活用した指導方法や教育効果等に関する実践研究を実施した。</li> <li>・教育の情報化(情報教育、教科指導におけるICT活用、校務の情報化)を推進するための基盤となる人材の育成を図るため、県立学校や小中学校の情報化推進リーダーを対象とした研修会や新任校長、新任教頭を対象とした「学校CIO研修」を実施したほか、ICT機器を活用した効果的・効率的な授業を推進するため、事例集を作成・周知し、授業での活用を推進した。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通教室における校内LAN整備率や超高速インターネット接続等のICT教育環境の整備、教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</li> <li>・自然との共生、環境の保全、社会の発展と資源・エネルギー供給のバランス等の在り方が改めて問い直されており、環境に対応できる人材の育成が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校における無線LAN整備を着実に進めるなど、脆弱なICT教育基盤の強化を図るとともに、モデル校において教員がタブレット端末とプロジェクター等を活用して授業を行う一斉学習の実証研究を行い、ICT機器を活用した指導方法の確立や学力向上等の効果測定を行い、本県の実態に即したICT教育環境の整備を進める。</li> <li>・関係部署と連携を図りながら、クリーンエネルギーの利活用、廃棄物の再利用や理系教育の充実等により、児童生徒の環境問題に対応できる能力の向上を図る。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向 1 学ぶ力と自立する力の育成

#### 取組 1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組 1】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	志教育支援事業	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・フォーラムの開催 ・「みやぎの先人集 未来への架け橋」の活用促進	義務教育課
◎ [震災]	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課
◎ [震災]	豊かな体験活動推進事業 【非算的手法】 (再掲)	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎ [震災]	進路達成支援事業	・高校生に対し、社会の中で果たすべき役割を考えさせるなど、自らの進路を探求するためのワークショップを開催する。 ・生徒の進路希望の実現を支援する就職試験対策セミナー、未内定者向けガイダンス等を行う。	高校教育課
◎ [震災]	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	・県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
◎ [震災]	みやぎの専門高校展事業	・専門高校で学んでいる生徒の日ごろの学習活動や成果の発表を通して、広く県民及び中学生に対し専門高校・専門学科への理解を深めてもらうとともに、特に東日本大震災で被害の大きかった専門高校が少しづつ立ち直ってきている姿を見ていただくことを目的に実施する。	高校教育課
◎ [震災]	全国産業教育フェア宮城大会開催事業	・専門高校等の生徒が日ごろの学習成果を全国規模で総合的に発表する全国産業教育フェアが平成26年に宮城県を会場として開催されることから、そのための準備、運営等を行う。	高校教育課
◎ [震災]	みやぎクラフトマン21事業	・専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、最新の工作機械の導入、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。	高校教育課
◎ [震災]	産業人材育成重点化モデル事業	・震災被害のあった地域産業の復興に貢献し、将来、地域を担う人材を育成するため、地域産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。 ・県内の専門高校を指定校として、各校の地域や特色に応じた専門人材の育成を行う。	高校教育課
新規 ◎ [震災]	ネクストリーダー養成塾実施事業	・県内中学生を対象とし、企業訪問や様々な分野の第一人者の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。	共同参画社会推進課
◎ [震災]	ものづくり人材育成確保対策事業	・ものづくり産業の認知度を向上させるため、県内製造業の工場見学会等の開催や、広報誌の作成・配布を行う。 ・キャリアカウンセラーを高校に派遣し県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。	産業人材対策課
◎ [震災]	産業人材育成プラットフォーム推進事業	・産業人材育成関連機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。 ・産業人材育成の機運を醸成するためのフォーラム等を開催する。	産業人材対策課
◎	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	・フリーター等若年求職者を対象に、企業・学校等と連携し、キャリアカウンセリング、職業能力開発等から職業紹介までをワンストップで行うジョブカフェを核とした就職支援を促進する。	雇用対策課
◎ [震災]	高卒就職者援助事業	・県内4地域で合同就職面接会を開催する。(年2回) ・県内6地域で企業説明会を開催する。 ・県内5地域で新規採用者職場定着セミナーを開催する。(年2回)	雇用対策課
[震災]	新規高卒未就職者対策事業	・新規高卒者等、若年未就労者の就職支援として、情報教育、家庭科教育、特別支援教育の各分野における実習補助や事務補助を行う臨時職員を雇用し、県立学校に配置する。	高校教育課
[震災]	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	・キャリア教育や職業教育の充実を図るためキャリアアドバイザーをすべての県立高校に配置する。	高校教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	宮城県版キャリアセミナーコーディネーター事業	・各高校がキャリア教育・進路指導の一環として、社会人講師を招聘して実施するキャリアセミナーについて、その企画運営を民間企業に委託し、業務の効率化・円滑化を図る。	高校教育課
	ものづくり人財育成支援業務	・被災失業者を雇用し、地域ごとのものづくり人財マップ等を活用し、県内工業系高校の要望に応じた熟練技能者の派遣等を行うことにより、ものづくり人材の育成促進を図る。	産業人材対策課
	子ども農業体験学習推進事業	・小中学校において農業体験学習が有する教材としての価値を周知し、学習内容の充実を図るため、教員を対象に実践的知識・技術の習得セミナーを開催する。	農業振興課
[震災]	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課
	課題研究体験学習費	・職業教育を実施する高等学校において、実験・実習等の実際的、体験的な学習の充実と問題解決能力や創造性の育成を図る。	高校教育課
[震災]	中高一貫教育推進事業	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（志津川高等学校と志津川、戸倉及び歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
[震災]	「地域復興に係る学校協議会」事業【非予算的手法】	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課

## 取組２ 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組２】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	基本的生活習慣定着促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災以降、子どもたちの生活リズムが不規則になることが懸念され、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着を図る。</li> <li>科学的アプローチに基づいた普及啓発パンフレットの増刷</li> <li>優良活動団体の顕彰</li> <li>紙芝居演劇の上演</li> <li>小学生向け副教材DVD、普及啓発グッズの作成</li> <li>ルルブル運動の啓発</li> </ul>	教育企画室
◎ [震災]	学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基礎となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。</li> <li>※学力状況調査分析事業</li> <li>※高等学校学力向上推進事業（一部）</li> <li>※指導力向上長期特別研修事業（一部）【教職員CUP事業】</li> <li>※学力向上推進事業（総合教育センター）</li> <li>※研修研究事業（総合教育センター）【教職員CUP事業】</li> <li>※教員研修支援事業（総合教育センター）</li> </ul>	教職員課 義務教育課 高校教育課
新規 ◎	宮城県学力・学習状況調査事業	・児童生徒の学力等の実態を把握し、長期間にわたる、よりきめ細かな指導を行うため、県独自の学力調査等を実施し、授業と研修等の改善を図る。	義務教育課
◎ [震災]	小中学校学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的な向上を図る。</li> <li>研究推進校の指定による教員の指導力向上のための実践研究の推進、研究成果の普及</li> <li>学力向上研究校の指定</li> <li>指導力に優れた教員の学校等への派遣</li> <li>小学校理科中核教員の養成</li> <li>英語教育における小中連携の促進</li> <li>中学校数学研修会の実施</li> <li>正答率の高い学校の取組事例をまとめ、各小中学校に配布</li> <li>科学の甲子園ジュニア宮城県予選会の実施</li> <li>理科の観察・実験指導等に関する研究協議会の実施</li> </ul> <p>【中学校英語教育充実事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CAN-DOリストの趣旨の説明を県内全ての中学校を対象に行うとともに、指導と評価の改善のためにCAN-DOリストを活用し、英語教育の充実に資する。</li> </ul> <p>【学び支援コーディネーター等配置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行おうとする市町村教育委員会に、学習活動のコーディネーター等に従事する人材を配置できるよう支援し、児童生徒等の学習・交流を促進する。</li> </ul>	義務教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	高等学校学力向上推進事業	・高校生を対象に学力テスト（2年生）、アンケート（1・2年生）を実施し生徒の学力・学習状況を把握する。 ・1学年主任を対象に研修会を実施し、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ・指導主事派遣等を通して教員の指導力向上を図る。 ・新学習指導要領に対応するため、手引・指導資料等を作成する。 ・将来宮城の医師となる志を持つ生徒を対象として、合同学習合宿等を通じて学力、学習意欲の向上を図る。 ・先端科学技術を担う人材、世界に雄飛する人材を高校生段階から育成するための事業を実施する。 ・高等学校教育の質の保証のための事業を実施する。 ※[関連] 学力向上推進事業	高校教育課
◎ [震災]	進学重点校学力向上事業	・各地域の進学重点校の一層の活性化と県全体の進学達成率の向上を目指し、指定校における生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、学校の進学指導体制の改善と教員の指導力向上を図る。	高校教育課
◎ [震災]	みやぎフューチャースクール事業（再掲）	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	高校教育課
	科学巡回指導費	・小学校を訪問し、ものづくりや実験を通じた特別授業を行い、科学教育の理解を深めるとともに、教員の理科指導力向上を図る。	義務教育課
	原子力エネルギー教育支援事業	・県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課
[震災]	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金）（再掲）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災に起因した理由により保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	教育庁総務課
[震災]	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）（再掲）	・震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校（中等教育学校前期課程含む。）の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	義務教育課
[震災]	被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）（再掲）	・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学文書課
[震災]	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業（再掲）	・震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	特別支援教育室
[震災]	高等学校等育英奨学資金貸付金（再掲）	・経済的理由から修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象にした奨学資金を新設し、被災生徒奨学資金の貸し付け（H23～H26）を行う。	高校教育課
[震災]	私立学校授業料等軽減特別補助事業（再掲）	・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課
[震災]	公立専修学校授業料等減免事業（再掲）	・被災した生徒の就学機会を確保するため授業料等を減免するほか、減免した公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療整備課 教育庁総務課 農業振興課

新規

### 取組3 幼児教育の充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	・震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、その重要性について啓発等を行うとともに、親子の視点から、これから親になる世代に対して、親になることの意義等について意識啓発を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	教育企画室
◎ [震災]	幼・保・小連携推進事業	・震災により、子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、保育士・教諭の合同研修会を開催し、子どもの発達を長期的な視野で捉えるとともに、それぞれの教育内容や指導方法について相互理解を図ることにより幼児教育等の充実を図る。 ・幼・保・小連携合同研修会 ・幼・保・小連携推進地区の指定	義務教育課
◎	幼稚園等新規採用教員研修事業【教職員CUP事業】	・公立の幼稚園等の新任教員を対象とした研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させ、幼稚園等の教育水準の維持向上を図る。	教職員課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
[震災]	被災幼児就園支援事業	・被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	教育庁総務課
	私立学校運営費補助 (再掲)	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助 (再掲)	・私立学校(特別支援学校、幼稚園)における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助 (再掲)	・私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	保育士研修事業費	・現任保育士に対する研修を実施する。	子育て支援課

#### 取組4 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	図書館貴重資料保存修復事業 (再掲)	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。また、資料によって代替資料を作成し、郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
	実践的英語教育充実支援事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、外国語指導等を行う外国語指導助手を民間への業務委託及び派遣契約により配置する。 ・CAN-DORリストの作成・活用等及び英語力検証のための先駆的取組を行う先進的英語教育充実支援事業を行う。	高校教育課
	英語教育充実支援事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。 ・小・中学校におけるALTの一層の活用を図り、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の英語学習への積極的な取組を促し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	義務教育課
◎ [震災]	小中学校学力向上推進事業 (再掲)	児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的な向上を図る。 ・研究推進校の指定による教員の指導力向上のための実践研究の推進、研究成果の普及 ・指導力に優れた教員の学校等への派遣 ・小学校理科中核教員の養成 ・英語教育における小中連携の促進 ・中学校数学研修会の実施 ・正答率の高い学校の取組事例をまとめ、各小中学校に配布 ・科学の甲子園ジュニア宮城県予選会の実施 ・理科の観察・実験指導等に関する研究協議会の実施  【中学校英語教育充実事業】 ・CAN-DORリストの趣旨の説明を県内全ての中学校を対象に行うとともに、指導と評価の改善のためにCAN-DORリストを活用し、英語教育の充実に資する。  【学び支援コーディネーター等配置事業】 ・被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行おうとする市町村教育委員会に、学習活動のコーディネーター等に従事する人材を配置できるよう支援し、児童生徒等の学習・交流を促進する。	義務教育課
	吉林省教育視察団交流事業費	・宮城県と中国吉林省との「第10次交流計画協議書」及び「覚書」に基づき、吉林省との教育交流を行う。	教育庁総務課
	東北歴史博物館教育普及事業 (再掲)	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課

取組 5 時代の要請に応えた教育の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規 [震災]	◎ みやぎフューチャースクール事業	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	高校教育課
	◎ ICT利活用向上事業	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、教育の情報化を推進し、本県を担う高度情報通信ネットワーク社会に対応できる児童生徒の育成を図る。	高校教育課
[震災]	◎ ネット被害未然防止対策事業	・学校裏サイト等の検索及び継続的な監視することにより、学校裏サイトの実態を把握し、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、児童・生徒の生命及び健康を脅かす事態の発生を未然に防止するとともに、児童・生徒の健全育成を図る。	高校教育課
	◎ クリーンエネルギー利活用実践推進事業（再掲）	・県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
	◎ 環境教育実践「見える化」事業	・小学校で「環境配慮行動ーe行動ー」の出前講座を行う。 ・児童が取り組んだ「環境日記」の発表会等を開催する。 ・e行動によって削減された電力使用量をイラストで「見える化」するCDソフトを配布する。 ・小学校に電力監視測定器を設置し、電力使用量を「見える化」することにより更にe行動を推進する。	環境政策課
	環境教育リーダー事業（再掲）	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の需要に応える。	環境政策課
[震災]	◎ 循環型社会に貢献できる産業人材育成事業（再掲）	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課



## 基本方向 2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

◇本県の多彩な教育資源を活用した体験活動を通して、命を大切にする心や社会的規範意識、美しいものや自然に感動する心を育てることに取り組む。

◇様々な学習活動や日常生活における外遊びなどを通じて、コミュニケーション能力の育成や言語活動の充実を図るとともに、人と積極的に交流することにより、社会の中で他者と協調しながら共に生きるために必要な実践的な態度や資質を育成する。

◇いじめ等の問題行動を解消するため、学校・家庭・関係機関が緊密に連携する体制づくりに取り組むとともに、不登校児童生徒の登校へ向けた支援体制の充実を図る。

◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための基礎的な体力・運動能力の向上に取り組む。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.40% (平成25年度)	C	やや遅れている
		不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成25年度)	C	
		不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.19% (平成25年度)	C	
		不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	33.6% (平成25年度)	B	
2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)(ポイント)	-0.87ポイント (平成26年度)	B	概ね順調
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)(ポイント)	-0.44ポイント (平成26年度)	A	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)(ポイント)	0.31ポイント (平成26年度)	A	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)(ポイント)	-0.56ポイント (平成26年度)	C	
3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成	—			概ね順調
4	食に関心を持ち、元気な子どもの育成	—			概ね順調
5	心身の健康を保つ学校保健の充実	—			概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

<p><b>■ 基本方向評価</b></p>	<p>やや遅れている</p>
<p align="center"><b>評価の理由・各取組の成果の状況</b></p>	
<p>・取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援」では、4つの指標のうち、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」が達成度Bであったものの、「不登校児童生徒の在籍者比率」が小学校、中学校、高等学校のいずれも達成度Cであった。なお、指標の長期的な推移では、年度内再登校率は増加傾向にあり、前年度に引き続き全国平均を上回っている。事業の状況については、全公立小・中学校及び県立高等学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、被災地域の学校への緊急派遣を強化するとともに、学校のニーズに合わせて追加派遣を行うなど、相談活動の充実に一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等を考慮し、「やや遅れている」と判断する。</p> <p>・取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、新たに目標指標に設定した「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小学5年生女子と中学2年生男子で達成度A、小学校5年生男子で達成度B、中学校2年生女子で達成度Cであった。また、児童生徒の体力・運動能力の向上のため、県内小学校への出前研修会などを実施したことにより、正しい運動動作の習得において一定の成果が見られたほか、授業改善に資する事例や効果的な運動事例の紹介を行ったことにより、教員の意識改善が図られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では、平成25年度から年次計画で防災教育副読本「未来へのきずな」の作成を進めており、平成26年度は小学校1・2年生向けと5・6年生向けを作成するとともに、防災教育副読本を活用した防災教育の充実を図るため、県内小学校や特別支援学校を防災教育推進協力校として指定し、効果的な防災教育の指導の在り方について調査研究が行われた。また、学校だけでなく保護者や地域住民、関係機関と連携した体制を整備するため、「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置したことにより、県全体での連携を図るレベルから圏域、市町村、またそれらをベースとした学校区単位等での様々な連携が推進できる体制の整備が図られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組4「食に関心を持ち、元気な子どもの育成」では、小・中学校における食に関する指導全体計画の作成がほぼ完了したほか、学校給食研究協議会や食に関する指導推進研修会を開催し、栄養教諭、学校栄養職員、調理員の資質向上、市町村教育委員会担当者や給食センター所長等との共通理解を図った。また、地産地消の推進においては、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行うとともに、県産野菜一次加工品利用拡大事業により試作した加工品のアンケート調査を実施したほか、地場産物を活用した献立コンクール入賞献立のレシピ集を給食施設に配布し、地場産物の活用促進と農林水産物のPRを図ったことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、学校保健研修会等において、震災時における心のケア及び複雑で多岐化した健康課題等への対応について、教職員の意識と資質の向上が図られたほか、仙台市を除く公立幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校に専門医を派遣し、児童生徒の保健指導の充実や自他の生命の尊さを認識するなどの意識向上が図られた。また、児童生徒の定期健康診断を実施し、各学校において健康保持増進のための適切な保健指導を行うことができたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・以上のことから、5つの取組のうち4つが「概ね順調」であるものの、本県の喫緊の課題である不登校対策の更なる充実を図っていく必要があることなどを総合的に勘案し、本基本方向の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</p>	

<p align="center"><b>基本方向を推進する上での課題と対応方針</b></p>	
<p align="center"><b>課題</b></p>	<p align="center"><b>対応方針</b></p>
<p>・取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援」では、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要であるとともに、不登校やいじめをはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな相談体制の確立と問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。</p> <p>・取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、未だに家庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p>	<p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続するとともに、家庭やスクールカウンセラー、訪問指導員、保健・福祉等の関係機関との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。また、問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員するなど、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの更なる活用や専門的な相談体制の充実を図る。</p> <p>・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、体力向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</p>

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では、各学校においては防災主任を中心とした防災教育の充実が図られ、防災担当主幹教諭によって地域連携等が進みつつあるものの、災害経験の違いから地域によって取組状況に温度差が見られる。また、震災から4年が経過し、記憶の風化が懸念されており、歴史として残していくための工夫が必要である。</p>	<p>・防災教育推進協力校等の取組について、例えば交通安全教育や防犯教育の実践校、さらには日本スポーツ振興センターや日本赤十字社等の取組等と併せた全県を対象としたシンポジウム等を開催し、情報共有を図る。また、防災教育副読本の活用により、指導の充実を図るとともに、地域の防災文化を根付かせることが風化の防止につながるものと考えられることから、地域と連携した活動の定着を図っていく。</p>
<p>・取組4「食に関心を持ち、元気な子どもの育成」では、学校における食育や地産地消の推進とともに基本的な生活習慣の定着に向けた保護者への啓発など更なる推進が必要である。</p>	<p>・児童生徒が、生活リズムを確立し、食に対する正しい理解を深め、望ましい食生活を実践できるよう、指導にあたる栄養教諭や学校栄養職員等を対象とする研修会の内容を充実させ、資質の向上を図るとともに、食育通信等を発行し、保護者への啓発を図っていく。</p>
<p>・取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、震災後の多様化する児童生徒の様々な健康課題に対応するため、心のケア等を含めた各種研修会を更に充実させるとともに、地域との連携を図りながら各学校ごとの課題を解決することが必要である。</p>	<p>・専門医等の派遣を更に推進して児童生徒の健康保持増進を図るとともに、養護教諭や保健主事を対象に教職員の資質向上を目的とした各種研修会を継続して実施していく。</p>

## ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見

- 宮城の将来ビジョン 政策7施策16「豊かな心と健やかな体の育成」
  - ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
  - ・不登校児童生徒の在籍者比率は目標に達しておらず、その解決に向けた対策や追跡調査の概況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。
  - ・また、不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要があると考える。
- 宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」
  - ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
  - ・児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

基本方向2

<b>取組 1</b>	<b>感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇豊かな人間や社会性を養うために、自然体験や読書活動等を推進する。</p> <p>◇心のケアや問題を抱える児童生徒等への対応を図るため、中学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、市町村教育委員会に派遣し、域内の全ての小学校に対応できるようにする。</p> <p>◇増加が懸念される不登校児童生徒へのきめ細かな対応を行うために、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置や適応指導教室への相談員等の派遣を行うとともに、学校・家庭・地域などが一体となり、不登校の早期発見と早期対応により未然防止を図る。</p>

<b>目標指標等</b>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.34% (平成20年度)	0.35% (平成25年度)	0.40% (平成25年度)	C -150.0%	0.29% (平成29年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成20年度)	3.04% (平成25年度)	3.17% (平成25年度)	C -30.0%	2.52% (平成29年度)
1-3	不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	1.57% (平成20年度)	1.30% (平成25年度)	2.19% (平成25年度)	C 13.6%	1.30% (平成29年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	35.5% (平成25年度)	33.6% (平成25年度)	B 94.6%	41.5% (平成29年度)

<b>取組評価</b>	やや遅れている
<b>評価の理由</b>	
<p>・「不登校児童生徒の在籍者比率」については、小・中学校ともに前年度よりも0.03%増加、高等学校では0.14%減少し、いずれも達成度「C」に区分される。高等学校においては前年度より若干減少したものの、小・中学校では前年度より増加しており、小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回っている。小学校では平成21年度から5年連続で増加傾向にあり、中学校では平成19年度以降4年連続で減少傾向にあったが、平成24年度から一転して増加に転じた。高等学校においては、ここ10年程度緩やかな減少傾向にあったが、ここ2～3年間は増加傾向にある。</p> <p>・小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」については、前年度よりも1.5%増加し、達成度は「B」に区分される。震災以降、不登校児童生徒数が増加傾向にあるものの、再登校率は前年度より増加しており、前年度に引き続き全国平均を上回る結果となった。</p> <p>・他県の臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から小中県立合わせて255人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアの充実を図ることができた。さらに、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを14校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。</p> <p>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災した児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続して行っており、着実に成果をあげている。スクールカウンセラーの相談内容は、不登校や家庭環境の問題、心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており、相談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行っている。</p> <p>・以上のことから、目標指標の達成状況等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災から4年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・不登校やいじめをはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな相談体制の確立と問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。</p> <p>・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</p> <p>・不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要がある。</p> <p>・「不登校追跡調査」を継続して実施し、更に基礎資料の収集に努め、それらを基に「不登校対策推進協議会」において、一層実効性のある施策を検討していく必要がある。</p> <p>・震災の影響により、自然体験活動を実施する学校が減少しており、実施校の拡大に向けた取組が必要である。</p>	<p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続するほか、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行う。また、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組むとともに、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。</p> <p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校を未然に防ぐことを意図した小中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。</p> <p>・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。</p> <p>・児童生徒と日常関わり、直接的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、不登校児童生徒の保護者はもとより、新たに不登校児童生徒を生まない視点からも全ての保護者がより積極的に不登校問題に関わるよう、保護者への理解促進を図っていく。</p> <p>・「不登校追跡調査」に基づき講じた「チームで取り組む中1不登校改善モデル」と「不登校対策の支援モデル」が各学校で具現化されるよう、実践の推進や初期対応の確認等、各市町村教育委員会による指導を働きかけていく。また、「不登校追跡調査」を継続して実施し、更に基礎資料の収集に努める。その結果を市町村教育委員会と共有するとともに、「不登校対策推進協議会」において、一層実効性のある施策を検討していくために活用していく。</p> <p>・指導主事学校訪問の際に、体験活動の意義や在り方についての指導・助言を継続的に行うほか、各教育事務所の担当指導主事を集めた会議での意見交換等を通じて、体験活動の一層の推進を図っていく。</p>

基本方向2

取組 2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	
主な取組内容	◇子どもの体力・運動能力の向上のため、独自に開発した「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の普及・活用を図る。 ◇外部指導者の活用等により、運動部活動の活性化を図り子どもの運動能力の向上を図る。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)(ポイント)</td> <td>-1.15ポイント (平成24年度)</td> <td>-0.86ポイント (平成26年度)</td> <td>-0.87ポイント (平成26年度)</td> <td>B</td> <td>96.6%</td> <td>0.0ポイント (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>1-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)(ポイント)</td> <td>-0.61ポイント (平成24年度)</td> <td>-0.46ポイント (平成26年度)</td> <td>-0.44ポイント (平成26年度)</td> <td>A</td> <td>113.3%</td> <td>0.0ポイント (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>1-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)(ポイント)</td> <td>-0.19ポイント (平成24年度)</td> <td>-0.14ポイント (平成26年度)</td> <td>0.31ポイント (平成26年度)</td> <td>A</td> <td>1000.0%</td> <td>0.0ポイント (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>1-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)(ポイント)</td> <td>-0.56ポイント (平成24年度)</td> <td>-0.42ポイント (平成26年度)</td> <td>-0.56ポイント (平成26年度)</td> <td>C</td> <td>0.0%</td> <td>0.0ポイント (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.86ポイント (平成26年度)	-0.87ポイント (平成26年度)	B	96.6%	0.0ポイント (平成29年度)	1-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.46ポイント (平成26年度)	-0.44ポイント (平成26年度)	A	113.3%	0.0ポイント (平成29年度)	1-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.14ポイント (平成26年度)	0.31ポイント (平成26年度)	A	1000.0%	0.0ポイント (平成29年度)	1-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.42ポイント (平成26年度)	-0.56ポイント (平成26年度)	C	0.0%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																										
			達成率																																		
1-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.86ポイント (平成26年度)	-0.87ポイント (平成26年度)	B	96.6%	0.0ポイント (平成29年度)																															
1-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.46ポイント (平成26年度)	-0.44ポイント (平成26年度)	A	113.3%	0.0ポイント (平成29年度)																															
1-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.14ポイント (平成26年度)	0.31ポイント (平成26年度)	A	1000.0%	0.0ポイント (平成29年度)																															
1-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.42ポイント (平成26年度)	-0.56ポイント (平成26年度)	C	0.0%	0.0ポイント (平成29年度)																															

取組評価	概ね順調
<p align="center"><b>評価の理由</b></p> <p>・児童生徒の体力・運動能力の目標指標として新たに設定した「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小学生の男子と中学生の女子は目標値に届かず、小学生の男子の達成度は「B」、中学生の女子の達成度は「C」に区分されるものの、小学生の女子と中学生の男子は目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・児童生徒の体力運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や県内小学校への出前研修会などを実施したことにより、正しい運動動作の習得において一定の成果が見られたほか、授業改善に資する事例や効果的な運動事例の紹介を行ったことにより、教員の意識改善が図られた。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。そのため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。	・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、体力向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。

基本方向2

<b>取組 3</b>	<b>災害に積極的に向き合う知識と能力の育成</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇東日本大震災の教訓を踏まえ策定した「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、指導者を育成し児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育を推進する。</p> <p>◇多賀城高校への災害科学科の設置に向けた準備等を進めるとともに、全ての小中学校・県立学校への防災主任の配置、地域と拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続する。</p>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・東日本大震災の教訓を踏まえながら、防災文化を醸成し、後世に伝えていくためには教育の果たす役割が重要であり、本県では、防災教育の目標として単に災害から自らの命を守ることにとどまらず、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を培うとしており、今後発生が危惧される様々な災害に対しても対応できる力として有効であると考えている。また、これらのことは被災教訓を踏まえた取組として、全国の教育関係者から注目されており、その成果の発信も期待されているところである。</p> <p>・地震・津波をはじめとした様々な災害に関する知識を理解し、その知識に基づき正しく判断し、主体的に行動できるようにするとともに、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする心を育てるため、学校においては児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体験的な指導が望まれるところであり、指導のための教材が必要であることから、本県では、平成25年度から年次計画で防災教育副読本「未来へのきずな」を作成している。平成25年度は小学校3・4年生向け、平成26年度は小学校1・2年生向けと5・6年生向けを作成し、平成27年度には幼稚園、中学校、高等学校用を作成する予定である。</p> <p>・防災教育副読本を活用した防災教育の充実を図るため、県内小学校や特別支援学校を防災教育推進協力校として指定し、効果的な防災教育の指導の在り方について調査研究が行われた。研究成果は本県のHPで公開し、県内各学校での展開に役立てられるようになっている。また、副読本の完成に合わせ、中学校や高等学校についてもこれらの取組を拡充していくこととしている。</p> <p>・また、学校だけでなく保護者や地域住民、関係機関と連携した体制を整備するため、平成26年度には「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置したことにより、県全体での連携を図るレベルから圏域、市町村、またそれらをベースとした学校区単位等での様々な連携が推進できる体制の整備が図られた。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<p>・各学校においては防災主任を中心とした防災教育の充実が図られ、防災担当主幹教諭によって地域連携等が進みつつあるものの、災害経験の違いから地域によって取組状況に温度差が見られる。</p> <p>・震災から4年が経過し、記憶の風化が懸念されており、小学校では震災の経験がない児童が入学してくるなど、歴史として残していくための工夫が必要である。</p>	<p>・防災教育推進協力校等の取組について、例えば交通安全教育や防犯教育の実践校、さらには日本スポーツ振興センターや日本赤十字社等の取組等と併せた全県を対象としたシンポジウム等を開催し、情報共有を図る。</p> <p>・防災教育副読本の活用により、指導の充実を図るとともに、地域の防災文化を根付かせることが風化の防止につながるものと考えられることから、地域と連携した活動の定着を図っていく。</p>

基本方向2

取組 4 食に関心を持ち、元気な子どもの育成	
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇各学校で、食に関する指導計画等を作成し、食に関する指導体制の整備を進めるとともに、栄養教諭を中核とした取組を進める。</li> <li>◇学校給食にみやぎの食材を活用し、食と地元の食材への理解を深める。</li> </ul>

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物を活用した食育の推進のためには、震災後の食の安全・安心の確保を踏まえた取組が求められている。</li> <li>・学校における食育の推進については、小・中学校における食に関する指導全体計画の作成がほぼ完了したほか、「食に関する指導・学校給食の手引き」を活用し、栄養教諭、学校栄養職員、新任教員の研修会で講義を行い、実践的な指導内容について周知することができた。</li> <li>・学校給食研究協議会や食に関する指導推進研修会を開催し、栄養教諭、学校栄養職員、調理員の資質向上のほか、市町村教育委員会担当者や給食センター所長等と共通理解を図った。</li> <li>・食に対する安全・安心対策については、放射性物質の検査体制を整備し、検査結果をホームページに速やかに公開するなど、不安の軽減に努めた。</li> <li>・地産地消の推進においては、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行うとともに、県産野菜一次加工品利用拡大事業により試作した加工品のアンケート調査を実施した。また、県学校給食会や県牛乳協会と連携し、宮城米や県産牛乳の安定供給に寄与した。</li> <li>・地場産物を活用した献立コンクール入賞献立のレシピ集を給食施設に配布し、地場産物の活用促進と農林水産物のPRを図った。また、コンクール審査には「食材王国伝え人」登録者を活用して、地域の人材と連携した地場産物の普及を図った。</li> <li>・小中学生から食育推進啓発ポスターを募集し、入賞作品をカレンダーにして各学校等に配布した。カレンダーにはみやぎふるさと食材月間やみやぎ水産の日を記載し、県産食材の普及啓発や利用促進を図った。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの食をめぐっては、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、小児期における肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、問題は多様化・深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念されている。また、親子のコミュニケーションの場となる食卓において家族そろって食事をする機会も減少している状況にある。食育を通じた「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動の定着が重要であるとともに、保護者への啓発が必要である。</li> <li>・学校給食の地場産野菜等の利用割合は、28.0%で震災以前の数値に回復しつつあるが、第2期宮城県食育推進プランの目標値の33.6%には到達していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が、生活リズムを確立し、食に対する正しい理解を深め、望ましい食生活を実践できるよう、指導にあたる栄養教諭や学校栄養職員等を対象とする研修会の内容を充実させ、資質の向上を図るとともに、食育通信等を発行し、保護者への啓発を図っていく。</li> <li>・地場産物を活用した食に関する指導は、農業・水産業等や食品製造・流通業者の復興にもつながることから、関係機関や庁内各課室等との連携を図りながら、食育や地産地消を推進していく。</li> </ul>

基本方向2

<b>取組 5 心身の健康を保つ学校保健の充実</b>	
<b>主な取組内容</b>	◇学校生活が円滑に行われるよう、児童生徒に対して健康診断を実施するとともに、適切な保健管理を行う体制を整備する。

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健研修会等において、震災時における心のケア及び複雑で多岐化した健康課題等への対応について、教職員の意識と資質の向上が図られた。</li> <li>・仙台市を除く公立幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校に専門医を派遣し、児童生徒の保健指導の充実や自他の生命の尊さを認識するなどの意識向上が図られた。</li> <li>・児童生徒の定期健康診断を実施し、各学校において健康保持増進のための適切な保健指導を行うことができた。</li> <li>・学校保健会等関係機関との連携により、食物アレルギー研修会や性教育指導者研修会、薬物乱用防止教室指導者研修会を開催し、教職員の資質の向上が図られた。</li> </ul> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後の多様化する児童生徒の様々な健康課題に対応するため、心のケア等を含めた各種研修会を更に充実させるとともに、地域との連携を図りながら各学校ごとの課題を解決することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医等の派遣を更に推進して児童生徒の健康保持増進を図るとともに、養護教諭や保健主事を対象に教職員の資質向上を目的とした各種研修会を継続して実施していく。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向 2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

#### 取組 1 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組 3】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	志教育支援事業 (再掲)	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・フォーラムの開催 ・「みやぎの先人集 未来への架け橋」の活用促進	義務教育課
◎ [震災]	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課
◎ [震災]	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎ [震災]	教育相談充実事業	震災により被災した児童生徒の心のケアや問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止を図る。 ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・学校や市町村教育委員会の要望に応じた県内外のスクールカウンセラーの配置・派遣 ・各教育事務所（地域事務所）への専門カウンセラーの配置 ・適応指導教室への児童生徒の指導を行う相談員やボランティアの派遣 ・心のケアに係る研修会等の実施 ・心のケアに係る外部人材の活用 ・学校教育活動復旧支援員の配置	義務教育課
◎ [震災]	高等学校スクールカウンセラー活用事業	・全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応する。 ・震災後の生徒の心のケアを図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラー等を被災地域へ多く派遣する。 ・教員とスクールカウンセラー、スーパーバイザー等を活用した研修会、連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。	高校教育課
[震災]	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業 (再掲)	・被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的な安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うカウンセラー等を派遣する。	私学文書課
◎ [震災]	総合教育相談事業	・心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適應できない児童・生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。	高校教育課
◎ [震災]	登校支援ネットワーク事業	震災による問題を含め児童生徒の環境問題等の改善など多様な支援を行う。 ・登校支援ネットワーク推進協議会の設置 ・地域ネットワークセンターの設置と訪問指導員の配置 ・在学青少年育成員の各教育事務所・地域事務所への配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・問題を抱える子ども等の自立支援事業	義務教育課
◎ [震災]	生徒指導対策強化事業	・生徒指導を支援するサポーター・アドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図る。	高校教育課
◎	子どもメンタルサポート事業	・児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行う。 ・子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ・学校不適応となった児童生徒の復学や社会的自立を支援する。	子育て支援課
◎ [震災]	みやぎアドベンチャープログラム事業	・児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラムを展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。 【心の復興支援プログラム推進事業】[震災] ・児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	生徒指導支援事業	不登校、いじめ・校内暴力等、児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、教員の加配や非常勤職員を配置するなど個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期発見を図る。 ・教員の加配 ・支援員の配置 ・対策推進協議会の開催 ・生徒指導アドバイザーの派遣 ・生徒指導主事研修会の開催	義務教育課
[震災]	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
◎ [震災]	ネット被害未然防止対策事業 (再掲)	・学校裏サイト等の検索及び継続的な監視することにより、学校裏サイトの実態を把握し、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、児童・生徒の生命及び健康を脅かす事態の発生を未然に防止するとともに、児童・生徒の健全育成を図る。	高校教育課
◎ [震災]	心のケア研修事【教職員CUP事業】 (再掲)	・「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
	適応指導教室支援員派遣事業	・不登校児童生徒の学校復帰のため各市町村等が開設する適応指導教室に支援員を派遣する。	義務教育課
	市町村子ども読書活動支援事業 (再掲)	・「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、子ども読書活動を推進する意義の広報・啓発や、核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
	県立高等学校図書館支援員派遣事業	・各高校に学校図書館の蔵書整理やデータベース化作業を行う図書館支援員を派遣する。	高校教育課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業【非予算的手法】	・児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行・犯罪被害防止教室を実施する。	県警本部少年課 共同参画社会推進課
◎	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	・教育旅行のメニューとしてニーズの高い、産業観光や自然体験等の現場について調査・整理し、魅力ある教育旅行メニューを構築するとともに、県内外に発信する。	観光課

新規

新規

新規

## 取組2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト事業	・子どもの体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面から検討し、実施する。	スポーツ健康課
◎ [震災]	運動部活動地域連携促進事業	・震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	スポーツ健康課
◎	平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業 (再掲)	・平成29年度に南東北3県（山形・宮城・福島）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課
◎	平成27年度全日本中学校体育大会開催事業 (再掲)	・平成27年度に宮城県で開催される全日本中学校体育大会について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する宮城県中学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課
	学校体育研修派遣費	・文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	スポーツ健康課
	体育大会開催費補助事業	・中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	スポーツ健康課
	全国高等学校総合体育大会参加費	・全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	スポーツ健康課

取組 3 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	◎ [震災] 防災専門教育推進事業	・災害時に他の人の人命や生活を支えることのできる人材を育成するとともに、県立学校における防災教育のリーディングケースとしての役割を担うため、平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を新設する。	高校教育課
	◎ [震災] 防災教育推進事業	・震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。 ・防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに、地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造する。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	スポーツ健康課
新規	[震災] 広域防災拠点整備事業	・県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として機能するとともに、平常時には防災教育を行うことが可能となるよう「広域防災拠点」を整備する。	危機対策課 震災復興政策課 都市計画課 スポーツ健康課
	[震災] 津波対策強化推進事業	・住民参画による津波に備えた土地利用や避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催する。	防災砂防課
	[震災] 学校安全教育推進事業	・震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	スポーツ健康課
	[震災] 防災主任・防災担当主幹教諭配置事業	・自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため全公立学校に防災主任を配置する。また、地域の拠点となる小・中学校に防災担当主幹教諭を配置する。	教職員課
	◎ [震災] 防災教育等推進者研修事業 【教職員CUP事業(再掲)】	・学校内の防災教育等を推進するとともに、地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
	[震災] 男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	・男女共同参画や多様な視点での避難所の運営や防災対策等について、啓発資料作成、講座実施等により、震災からの復興、防災対策等に男女共同参画の視点を取り入れていくためのリーダー養成、県民の意識啓発を図る。	共同参画社会推進課
	幼少年消防クラブ育成事業	・無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施する。 ・クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

取組 4 食に関心をもち、元気な子どもの育成

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	◎ はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】(再掲)	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育庁総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
	◎ [震災] 食育・地産地消推進事業	・県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	食産業振興課
新規	◎ 学校給食備品整備事業 (再掲)	・夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	スポーツ健康課
新規	[震災] 学校給食の安全・安心対策事業 (再掲)	・東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行う。	スポーツ健康課
	学校給食における県産食材利用推進事業	・県内各地域で生産・加工される農林水産物の学校給食における利用を拡大するとともに、小中学校児童生徒の一次産業への理解促進を図る。	農産園芸環境課
	子どもの健康を育む総合食育推進事業 【非予算的手法】	・「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。 ・栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	スポーツ健康課
	宮城米学校給食実施事業	・宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、学校給食用米穀の確保及び供給を行う。	農産園芸環境課
	学校給食用牛乳供給事業 【非予算的手法】	・学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。 ・児童・生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進、指導を行う。	畜産課

取組 5 心身の健康を保つ学校保健の充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	学校・地域保健連携推進事業	・公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	スポーツ健康課
◎	がん予防教育事業	・県内の小中学生等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等の事業をモデル的に実施する。	疾病・感染症対策室
	県立学校児童生徒定期健康診断	・県立学校の児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い児童生徒の健康の保持増進を図る。	スポーツ健康課
	県立学校医任用事業	・県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康保持の確保を図る。	スポーツ健康課
	性教育実践調査研究事業	・性行動の低年齢化や若年層の性感染症の増加が指摘されており、これらの課題に対応するため、教員を対象に研修会を開催する。	スポーツ健康課
	健康教育研修等派遣事業	・文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。	スポーツ健康課

